

「小田原地魚加工品ブランド化」のねらい

消費者

小田原の地元魚を食べたいが、

- ・ 鮮魚はすぐに調理しないとだめ
- ・ 魚料理は、手間、時間がかかる
- ・ においやゴミがでる
- ・ 骨があると食べにくい
- ・ 魚の種類や食べ方がわからない

◎ライフスタイルにあった加工品が必要では？

水産業界・食品加工事業者

- ・ 小型の回遊魚などで、鮮魚向けの需要を上回る漁獲があり、相場がさがる。
(＝未利用・低利用の状態)
- ・ 付加価値をつけて、有効活用したい。
- ・ でも、原料魚の供給が不安定で、加工原料として使いにくい。
- ・ どこに売ればよいのか？

未利用・低利用魚とは？

例： 回遊魚などで、漁獲量が集中
or変動する魚種。

ゴマサバ、カマス、イワシ類、シイラ、
イサキ、ウズワ (マルソウダ) など

地魚加工品ブランド化へ

- ・ 地元関係者で、地魚 (未利用・低利用魚) を使った加工品づくりに取り組む
- ・ 「ライフスタイルにあう工夫」をして、共通のブランドで、わかりやすくPR
- ・ 原料魚の安定供給や販路開拓等を協議会で支援

「小田原地魚加工品ブランド化プロジェクト」の流れ

【ブランドのコンセプト】

- ①小田原の地魚（未利用・低利用魚）を
 - ②ライフスタイルにあわせて、簡単、便利、短時間で、手軽に食べられる加工品
- （※加工品とは：容器（包装）に入り、保存性のある加工食品のことをさします（調味料を含む））

【応募内容を確認】

- ・地魚を使用しているか
- ・調理の手軽さの工夫があるか
- ・食べる際の手軽さの工夫があるか

公募の内容

① ブランド登録商品

小田原地魚を使用した加工品で、「既存商品」・「開発中の商品」

※ 「小田原らしさ（食材、調理法など）がある」、「パン食のおかずになる」ものを歓迎します。

【応募対象者】

- ・市内で活動する団体・法人（所在地は問いません。）
- ・応募商品を製造・販売する計画がある者

② ブランド全体の名称

①の応募者を対象に、「小田原地魚加工品ブランド」全体の名称を募集

応募
（1次締切り
7月末）

ブランド名称決定
（8月）

登録

①既存商品：「ブランド商品」登録

②新規開発品：「ブランド候補商品」登録
※ 候補商品は、モニター試食、改良等商品化の準備を進める

ブランド品として商品化
（ロゴマーク等の使用）

ブランド発足：秋頃から（随時）
ブランド商品の発売開始
ブランド全体のPR・販促開始

商品のイメージ①

はじめに： 加工食品とは？ ～ 容器(包装)に入り、保存性
のある加工食品のこと

(JAS法に基づく「加工食品品質表示基準」にいう「加工食品」の考え方に準ずる。)

容器(包装)： パッケージ(袋、缶、びん...) に入ること、
保存性が保たれる

+

保存性： (例) 「焼く」、「煮る」、「揚げる」、「酢漬け」、
「干す」、「塩や砂糖漬け」、「冷凍」など

商品のイメージ②

① 調理の手軽さの工夫

(例)

- ・ 切ってある、開いてある、ミンチになっている
- ・ パン粉や下味がついている
- ・ 調理してある (焼き、煮、揚げ など)
- ・ 温めが簡単 (レンジでチン！)

② 食べる際の手軽さの工夫

(例)

- ・ ひと口サイズ
- ・ 味がついている
- ・ パン・ごはんのにのせるだけ
- ・ 骨ごと食べられる
- ・ 骨からはずれやすい
- ・ 骨がない

商品のイメージ③

歓迎します:小田原らしいor パン食にあう

◎小田原らしい……

- ・食材: 柑橘 (レモンなど……)
梅、梅酢
香味野菜 (玉ねぎ)、ハーブ
- ・調理方法
- ・歴史や文化、習慣など？

◎パン食にあう

- ・朝食がパンのひとに: 「スライスチーズやハム」のような感覚で、
魚を食べてもらえる商品を
- ・パン、ワインやビールにも合うおかず？

ブランド登録商品への支援①

【商品のPR】

- ・ブランド共通ロゴマーク（当協議会ロゴマーク）の使用
- ・ブランド商品の宣伝
「小田原の魚ブランド化・消費拡大協議会」のホームページ、パンフレットなど

ブランド登録商品への支援②

【商品化・販促にむけて】

- ・商品化、販売方法等に関する研究会への参加
- ・試作段階等での原材料の調達支援
(不安定で手に入りにくい原料魚を、必要な数量を確保し、冷凍保管するお手伝いをします。)
- ・モニター調査 (消費者モニターによる試食評価など)
- ・まつり、展示会などで、ブランド商品フェアを開催 (販促機会の提供)
- ・バイヤーとの商談機会の提供

公募の詳細：

小田原の魚ブランド化・消費拡大協議会のHP
(<http://odawara-sakana.com/>) をご覧ください。

全国の類似商品の例：

水産庁HP「ファストフィッシュ商品選定結果一覧」
(<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/shiawase2.html>) **が参考になります。**